

知ってるん？



119



消防のこと。

『取材特集』はじめました

議案のゲンバ!!



消防署の車は何台あるの?

行田市消防本部・消防署の保有車両

【消防本部】

広報車
査察車
防災活動車
事務連絡車(5台)

【本 署】

指揮車
大型水槽付消防ポンプ自動車
消防ポンプ自動車(2台)
化学消防ポンプ自動車
救助工作車
屈折はしご付消防自動車
積載車
高規格救急車(3台)

【西分署】

水槽付消防ポンプ自動車
消防ポンプ自動車
高規格救急車

【北分署】

水槽付消防ポンプ自動車
消防ポンプ自動車
高規格救急車

計 25台

出典 -令和7年 消防統計-



役目を終えた車両はどうなるの?

日本消防協会や日本外交協会を通じて、開発途上国に無償で寄贈している。

昭和59年から令和7年までの間に、46か国に対し、1855台の消防車両等が全国から寄贈されています。

また、車両の寄贈と併せて、技術指導や実践訓練も実施されています。

【出典】(公財)日本消防協会

行田市では、これまでに30台の車両を寄贈しています。

消防職員数

(令和8年4月1日現在)

区分	階級	消 防 監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	消 防 士	計
消 防 本 部		1 人	5 人	5 人	3 人	4 人	3 人		21 人
本 署			4 人	9 人	12 人	20 人	10 人	11 人	66 人
西 分 署			1 人	2 人	2 人	4 人	2 人	1 人	12 人
北 分 署			1 人	2 人	2 人	3 人	2 人	2 人	12 人
計		1 人	11 人	18 人	19 人	31 人	17 人	14 人	111 人

※再任用職員 5名を含む

初の特集は「行田市消防署」

議案
第58号

災害対応特殊救急自動車の
取得について

議案
第59号

高度救命処置用資機材の
取得について

6月議会では、行田市消防署本署に配備される予定の災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材の取得に関する議案が、**全会一致**で可決されました。

日々、私たち市民の命と財産を守っている行田市消防署。その最前線のゲンバを、今回、私たち議員が直撃してみました!!

今号より、議会だより編集委員会として初めてとなる、『取材』に取り組みました。

議会改革の一環として、市民の皆様により親しみやすい議会だよりを目指して、邁進してまいります。

月別火災発生件数(令和7年)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
出火件数	5件	4件	2件	0件	0件	0件
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出火件数	1件	2件	2件	0件	3件	3件

年間火災発生件数の推移

年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
件数	35件	27件	30件	30件	34件	22件

—出典 令和8年行田市概況—

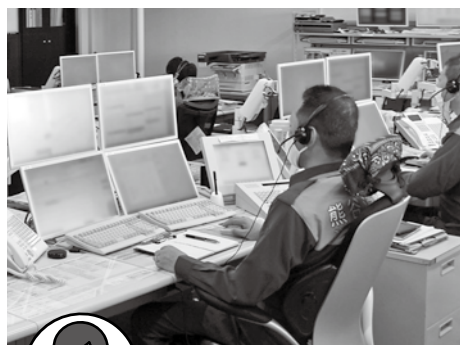
月別救急出場件数(令和7年)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
出動件数	459件	364件	392件	351件	362件	366件
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出動件数	426件	395件	394件	382件	425件	453件

年間救急出場件数の推移

年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
件数	3,702件	3,819件	4,506件	4,761件	4,708件	4,769件

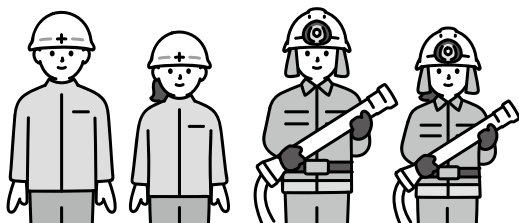
—出典 令和8年行田市概況—



119番を受ける仕組み

行田市と熊谷市は、共同指令センターで救急や火災などの災害情報を受信する通信指令業務の共同運用を行っています。

「発信地表示システム」により、固定電話やIP電話、携帯電話からの通報にも対応し、通報地点及び災害発生地点の特定を迅速に行うことができます。



救急の出動件数は年々増加していますが、その約4割は軽症であり、本当に救急車が必要であったか疑われるものもありました。

本当に必要な人が救急車を利用できるよう、適正な利用にご協力をお願いします。



急な病気やケガなどで「救急車を呼ぶべきか」「今すぐ病院に行くべきか」迷った際の相談窓口です。

24時間無休で対応しており、電話でアドバイスが受けられます!!

隊員の皆さんに聞きました!!

きっかけは 東日本大震災でした

小学校1年生でしたが、消防隊員が被災者を救助する姿を見て、自分もなりたいと強く思いました

24時間勤務中 は緊張の連続です

チームワークも自分の意見も大切です。常に意見を出し合ってより良い方向を目指しています

誰よりも早く出勤する それが自分の“こだわり”です

資機材のチェックをしたり、靴を磨いたりして、勤務の準備を行っています

搬送した方や ご家族のほっとした 笑顔にやりがいを感じます

ケースに応じた適切な見極めが必要であり、冷静な対応を心がけています

救急救命士として、 様々な症例や経験の 情報交換ができる研修に 積極的に参加しています

最適な受入れ先を見つけるための判断には、日々の勉強が欠かせません

休みの日も 建物を見ながら救助の イメージトレーニングを しています

職業病かもしれませんが、どんな救助方法が最善であるかを、いつも考えています

議員の視点

消防車両を更新するため、行田市消防署に直接話を伺う機会を得ました。

取材中も救急出動を告げる放送が流れるたびに、ゲンバは緊張感に包まれます。

車両は日々さまざまな点検を欠かさず、まさに、いつでも出動できるよう丁寧な準備がなされていました。

そして、これらを整備、いざ現場で操る人＝署員みなさんも日々、自身の体力づくりと厳しい訓練に勤しみ、行田市民の命と財産を守りたいという使命感を胸に活躍されている姿を目の当たりにし、尊敬という言葉とともに、心強さを覚えました。

6月定例会

補正予算、条例の改正など
40議案を審議しました議長に橋本祐一議員
副議長に小林修議員が
選出されました

市長提出議案

条例改正等

○行田市印鑑条例の一部を改正する
条例（原案可決）

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

法改正により、我が国に在留する外国人の在留カードまたは特別永住者証明書について、本年6月14日から個人番号カードと一体化した特定在留カードまたは特別永住者証明書の申請交付が開始されることに伴い、これを利用して多機能端末機（コンビニ交付機）による印鑑登録証明書の交付を可能とするものです。

補正予算

補正総額

1億6667万円余り

（原案可決）

行田市実施計画に掲げる施策のひとつである市民の安全・安心確保のほか、当初予算計上後の事情変更に伴う所要経費など、必要な予算について計上したものです。

歳出の主なものとして、総務費では市内において侵入窃盗事件が連続して発生したことを踏まえ、防犯対策用品の購入に要する費用負担の

軽減を図る新たな補助制度を創設し、市民の安全・安心の確保につなげるものです。

民生費では、医療費助成におけるマイナンバーを活用したオンライン資格確認の導入に対応するため、システム改修に要する経費を措置します。

また、生活保護費において、平成25年の生活扶助の基準改定に関する令和7年6月27日の最高裁判決を受け、廃止保護世帯を含む対象世帯及び中国残留邦人支援給付費の受給者に対し、保護費等の追加給付を行うための経費を措置します。

農業費では、地域の中核となつて農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械、施設の導入を支援するための補助金を措置します。

商工費では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けやすい75歳以上の市民に対して、一人当たり2千円の市内共通商品券を交付する「物価高騰対応生活応援商品券交付事業」を実施します。

消防費では、市の防災・減災対策のため100万円の指定寄付金をいただいたことから、これを活用して、災害時における緊急電源の確保を図るため、ポータブル電源及びソー

ラーパネル、ポータブル電源収納バッグを購入するための経費を措置します。

なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、繰入金及び繰越金により措置するものです。

【主な質疑】

問 防犯対策用品の購入及び設置補助について、交付の対象となる住まいは。

答 個人の住宅に対する補助を想定しており、一戸建てと自己所有のマンションを対象としている。

問 本市の防犯対策の特徴は何か。

答 本事業の追加により、防犯対策の関連事業が3事業となり、それぞれの住宅の用途や事情に適した補助事業を自身で選択できることが特徴である。

問 生活扶助の追加給付について、対象者に確実に給付するために、周知方法等事務の実務はどのように行うか。

答 現在本市で生活保護を受給している世帯には、職権により追加給付するため、手続きは不要である。すでに保護を廃止した世帯については、受給当時の世帯主から申出が必要であり、その方法等については国が整理を進めている。

議会人事

議長に橋本祐一議員
副議長に小林修議員

本定例会最終日の6月29日に、議長の辞任及び副議長の失職に伴う選挙が行われ、議長に橋本祐一議員（令和研究会・2期目）、副議長に小林修議員（令和研究会・2期目）が選出されました。

監査委員に木村博議員

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、木村博議員（公明党・2期目）の選任に同意しました。

常任委員会等の正副委員長が選任されました

総務文教常任委員会

委員長 香川 宏行 議員

副委員長 新 諒平 議員

建設環境常任委員会

委員長 福島ともお 議員

副委員長 小野寺貴男 議員

健康福祉常任委員会

委員長 野本 翔平 議員

副委員長 養田 英雄 議員

議会運営委員会

委員長 梁瀬 里司 議員

副委員長 村田 清治 議員



副議長 小林 修



議長 橋本祐一

議長・副議長 就任のあいさつ

議員各位のご推挙を得て、このたび、議長・副議長に就任いたしました。大任を拝し、身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

今日、私たちのまちを取り巻く環境は大きく変化しています。物価高騰による家計への負担、少子高齢化や人口減少、地域経済の活性化、防災・減災の強化など、市民生活に直結する課題は山積しております。

こうした時代だからこそ、市民の皆様の声を市政にしっかりと反映させる議会の役割は、ますます重要になってくるものと考えます。

議会が一丸となって、市民の皆様が安心して暮らし、未来に希望が持てるまちづくりを目指してまいります。

引き続き、市民の皆様の格別なご理解と温かいご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



議員表彰

令和8年4月17日及び5月27日に開催された埼玉県市議会議長会及び全国市議会議長会の各定期総会において、市議会議員として永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、各議長会から議員表彰が行われました。

〇市議会議員在職15年以上

梁瀬 里司 議員

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	議案名	議決結果	令和研究会							蒼倫維新				公明党				日本共産党				
			小林 淳一	駒見 行彦	新 諒平	村田 清治	小林 修	橋本 祐一	福島ともお	町田 光	野本 翔平	梁瀬 里司	香川 宏行	岩崎 彰	小野寺貴男	養田 英雄	吉田 豊彦	大屋 彰	木村 博	田中 和美	村田 秀夫	斉藤 博美
(議案) 第30号	専決処分の承認を求めるについて(行田市 税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	専決処分の承認を求めるについて(行田市 都市計画税条例の一部を改正する条例)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	専決処分の承認を求めるについて(行田市 国民健康保険税条例等の一部を改正する 条例)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第33号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	行田市農業委員会委員の任命につき同意 を求めるについて	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第46号	令和8年度行田市一般会計補正予算(第1 回)	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第47号	令和8年度行田市介護保険事業費特別会 計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
第48号	行田市長等の損害賠償責任の一部免責に 関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	議案名	議決結果	令和研究会							蒼倫維新				公明党			日本共産党				
			小林淳一	駒見行彦	新諒平	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	岩崎彰	小野寺貴男	養田英雄	吉田豊彦	大屋彰	木村博	田中和美	村田秀夫
(議案)第49号	行田市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第50号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第51号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	行田市学童保育室保育料に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	行田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	行田市監査委員条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	字の区域変更について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	災害対応特殊救急自動車の取得について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	高度救命処置用資機材の取得について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	行田市小中学校学習者用及び教職員等用タブレット端末一式の取得について	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	令和8年度行田市一般会計補正予算(第2回)	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	棄権	棄権

(議員提出議案)

(議) 第5号	行田足袋振興条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------------	----------	----	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

※除斥(じょせき)…本人等に関係する議案のため採決には加わりません。



条例では、足袋振興に向けた施策の実施を市の責務と規定し、議会や議員も振興に努めることとしており、行田市議会では今後も折に触れて足袋の着用を行うなど、本市の伝統工芸である足袋産業の魅力を発信してまいります。

6月議会最終日には、条例の制定を記念し、多くの議員及び執行部職員が足袋を着用し、議会に臨みました。

行田市議会では、本市の伝統工芸品である行田足袋の魅力を発信するとともに、地域の歴史及び文化との関わりを次世代に伝えるなどの施策を推進することで、行田足袋の振興を図り、郷土愛の醸成並びに歴史及び文化への理解促進に寄与することを目的として、行田足袋振興条例を制定しました。

**行田足袋振興条例が
制定されました**

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

○行田市立小中学校学習者用及び教職員等用タブレット端末一式の取得について

問 今回、リース契約ではなく、購入とした理由は。

答 リース契約は5年間で予算を平準化するため、単年度の予算は安価となるメリットがあるが、国の補助金の関係で、リース料は市の実質的負担となる。一方、購入する場合の方が全体のコストでは安価となることから、購入としたものである。

問 埼玉県共同調達の入札に参加した自治体の数について。

答 各自治体の更新時期や契約形態などにより区分が異なるが、今回の共同調達には、本市を含めて9市町が参加している。

問 故障などを想定した場合の予備の台数はどれくらいか。

答 これまでの破損等の実績を踏まえて、児童・生徒数の約15%、700台を予備機として予定している。

問 これまで使用していたタブレットはどのように処分するのか。

答 タブレットのデータを削除した後、廃棄処分ではなく、売却の方向で考えている。



○行田市税条例の一部を改正する条例について

問 復興特別所得税及び防衛特別所得税創設の内容は。

答 令和9年より防衛特別所得税1%が創設され、復興特別所得税が引き下げられたうえで10年間延長されるものである。

建設環境常任委員会

○字の区域変更について

問 本市に編入される区域の詳細は。

答 鴻巣行田土地改良区による土地改良事業に伴い鴻巣市大字広田字向領の一部が本市に編入し、令和10年1月の換地処分により区域変更の効力が発揮されるものである。

令和8年度行田市一般会計補正予算(第1回)

○防犯対策費

問 防犯対策用品購入費補助金の補助対象品目は。

答 住宅における防犯対策に効果があるものとして、防犯フィルム、センサアラーム、サムターン回し防止など屋内にある鍵の開錠を防ぐ用品を含む補助錠、面格子、屋外に設置するセンサライト、モニター付きインターホン、防犯砂利、ダミーカメラの8品目を対象としている。



○災害対策費

問 購入品としてポータブル電源及びソーラーパネルを選定した理由は。

答 災害時、停電が発生した際にパソコン、スマートフォン、照明器具などの電気機器を使用可能とするための電源を確保できるよう選定したものである。

健康福祉常任委員会

令和8年度行田市一般会計補正予算(第1回)

○生活保護費追加給付事業

問 廃止保護世帯に対する周知方法は。

答 市報や市ホームページにおいて周知することを考えている。

問 廃止保護世帯に対して情報が行き届かないと思うが、市として何か対策はあるのか。

答 廃止保護世帯については、引越しや結婚などにより、当時と世帯状況等が変わっている方も多く、個人情報観の観点から市から個人に対して働きかけることは難しい。その点は国も把握しており、具体的な内容は調整中ではあるが、国の取組として、新聞広告やインターネット広告による周知なども予定しているとのことである。

令和8年度行田市介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

○介護保険システム改修事業

問 介護保険施設入所者等の食費の基準費用額の見直しの詳細は。

答 物価高騰等の影響から、介護保険施設等における食費の基準費用額を1日当たり100円引き上げるもので、これに伴い、低所得者においては、所得区分に応じて利用者負担の据置き、または1日当たり30円から60円引き上げるものである。



市政について、
各議員がみずからの政策提言も含めて、
市に考えを聞くのが「一般質問」。
6月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

◆インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画映像)をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。
また、各議員の写真脇にある二次元コードから一般質問の録画映像を
ご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。

野良猫問題の現状と 今後の対応方針について

小林 淳一(令和研究会)



問 野良猫の迷惑餌やりへの
市の対応は？

答 餌やり自体は違法ではないが、生活環境を損なう場合は指導対象となる。市は相談を聞き取り、必要に応じて現地確認し、県動物指導センターと連携して助言している。不妊去勢の周知も進める。

問 迷惑を生まない餌やり基準は作るのか？

答 画一的基準は難しいが、県や環境省資料を参考に、置き餌防止や食べ残しの片付けなど適正飼養の周知を行う。

【空き家問題について】

問 空き家の草木の越境・繁殖への対応は？

答 相談を受け次第現地調査し、所有者へ適正管理を求める。危険時は市が応急対応することもある。伐採費用は原則所有者負担で、根本解決に向け啓発を強化する。

問 管理不全空き家への対応は
答 法改正で指導・勧告が可能となり、勧告で固定資産税等の住宅地特例が外れる。市は判定マニュアルを整備し、制度周知と適正管理を促す。

本市の重要課題の確認(移住促進に係る プロモーション強化含む)

田中 和美(公明党)



インターネット(スマホ)

利用が2歳からという環境にある今の子どもたちをいかに守るか、教育の重要性を思う。
問 「生命(いのち)の安全教育」をどう捉え取り組むか。

答 生命を大切にすることを下し、自分や相手を大切にし尊重する教育だと認識する。子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、学校と保護者や地域、保健分野と連携していく。

問 保健分野でのプレコンセプションケアは当該教育と親和性が高いと考えるが如何か。
答 そう認識する。「歯止め規定」を補完する等々、外部講師の授業は有意義と考える。

問 昨年度実施11校それ以上全校に広げる考えはあるか。
答 希望する学校で実施する。

問 ネット上関心の高いコンテンツの優先表示アルゴリズム他発信主体不明な偽装、歪曲の危険性をはらむ情報のリテラシー教育をどう進めるか。
答 極端な情報への偏りの増幅回避のため、伝える側の教員に当該研修を計画している。

防犯対策について

養田 英雄 (蒼倫維新)



問 住宅用防犯カメラ設置費補助事業について、補助金額の上限の引上げや対象機器の拡充の考えはあるのか。

答 上限の引上げは考えていない。また、対象機器の拡充については、本定例会に補正予算として上程した防犯対策用品補助事業について議決を頂ければ、防犯対策の強化に寄与できるものと考えている。

問 防犯カメラ作動中の注意喚起表示を、侵入窃盗多発地区へ重点配置する考えは。

答 市内に広く設置することが優先されるものと考えているが、地域における犯罪発生傾向等も考慮しながら進めていく。

問 個人参加型「ながら防犯」について本市の考え方は。

答 組織的なパトロールに比べて参加のハードルが低く、幅広い世代の市民が無理なく防犯活動に参加できる点で、市民一人一人が防犯の担い手となれる有効な手法であると認識している。まず「ながら防犯」とは何か、その有効性について広く周知していきたい。

行田市斎場の火葬の残骨灰に含まれる 貴金属の処理について

斉藤 博美 (日本共産党)



問 残骨灰とは、火葬後に収骨されず斎場に残る骨片や灰などである。歯科治療などで使用した金や銀、チタンなどの有価金属が含まれ、売却して施設修繕費などに活用する自治体がある。本市の処理方法と売却に対する考えは。

答 現在は残骨灰を処理業者へ引き渡し、適切な処理後、遺骨は寺院へ納骨し永代供養している。売却は財源確保や資源活用面で有効と認識する。ご遺族の心情に十分配慮し、市民意見や他自治体の事例を踏まえ、実施に向け調整を進めていきたい。

問 本市は現在、残骨灰に含まれる貴金属をどのように扱っているのか。また、売却した場合の収入見込みを伺う。

答 現在、年間約二千キロの残骨灰を委託処理し、貴金属は引渡し後に業者が活用している。昨年度の火葬件数約千百件の試算で、市に年間約千三百万円の収入が見込まれる。

〔その他の主な質問〕

○中学校給食費の無償化

○小中学校再編計画の疑問

自転車利用者の安全確保 ／市街化再編事業

橋本 祐一 (令和研究会)



問 南大通線国道17号から水城公園入り口までの自転車通行帯に関する調査、研究の進捗状況は。

答 自転車通行帯の設置に当たっては関係法令やガイドラインにより、幅員を原則として1.5メートル以上確保することが規定されている。併せて交通量や走行速度、沿道状況などを総合的に踏まえ、安全対策を講じる必要がある。課題を整理している段階である。

問 自転車通行帯ができれば電動キックボードを利用した歴史探訪ツアーの活動も広がると考えるが、現状はどうか。

答 関係機関と協議の結果、参加者の安全を確保する観点から、1回の参加者を5名に絞って催行している。

問 本市の観光振興と中心市街地の活力を生むためには、市民や観光客のニーズに合致した飲食ができるまちづくりが不可欠と考えるが、市の見解は。

答 地域の魅力を発信することができるとの食の体験は、重要な要素であると考えている。



地域の皆様が心地よく利用できる 公共公園環境の整備について

駒見 行彦 (令和研究会)

問 除草の頻度を多くする考えは。

答 水城公園は昨年8回を今年は10回程度に。中央児童公園は昨年3回を4回程度。わかだま公園は昨年2回を5回程度の実施に向け見直しをしたところである。

問 公園の受動喫煙対策について。

答 より意識を啓発できる看板の設置やパトロールの実施の対応強化に努めたい。

問 ペットの糞や地域猫の餌やりについて。

答 水城公園や総合公園、古代蓮の里、中央児童公園等で公園利用者や公園近くの住人から餌やりに対する相談があり、案内板を設置し注意喚起を図っている。

問 市内公園の中に向けた防犯カメラの設置について。

答 古代蓮の里、総合公園には防犯カメラが設置されているが、水城公園には現在設置されていない。利用者の安心安全、施設のいたずら防止等の観点から設置に向けて検討していく。



野本 翔平 (令和研究会)

公共交通の子ども無償化



問 地元の高校生から、行田には遊ぶ場所がないので熊谷や羽生へ行くのだけれど交通費が地味に高い、もし電車やバスなどの公共交通が無料になったら、もっと友達と遊びに行けるし、行田市のことが今よりも好きになるかもしれない、という提案をもらった。市長はどう思うか。

答 まず今回の提案をとっても新鮮に感じた。若い人たちが日々どんな考えで過ごしているのか気付かせてくれた。確かに高齢者や子育て世代への支援が拡充されてきている一方で、中学生にとっては自分たちへの支援が少ないと感じるかもしれない。

若者たちと意見を交わす機会を増やし、若者たちの声に真摯に向き合って、その思いにしっかりと応えていきたい。



「仮称」利根川新橋について

梁瀬 里司 (令和研究会)

問 現在、熊谷市と群馬県千代田町との利根川に新しい橋の建設計画が進められている。この新橋が完成すると、本市にとっても利根大堰の渋滞緩和や群馬県へのアクセスが容易になり、経済効果も期待できるが、市はこの新橋の価値をどのように捉えているか。

答 新橋が建設されることにより、埼玉県北部地域と群馬、栃木県とを結ぶ新たな広域幹線道路網の確立に伴う本市へのアクセスが向上され、北関東エリアとの交流連携の強化や企業誘致の促進、流通の拡大など、様々な整備効果が期待できるものと認識している。

問 新橋整備に伴い企業誘致など、施策は考えているか。

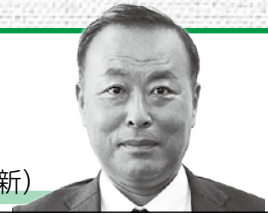
答 北関東エリアとのつながりが強くなる等のメリットを生かして企業誘致活動に努めていく。

〔その他の主な質問〕

- 空き家対策
- 道の駅くるん熊谷との協議
- 公民館施設利用の時間貸し
- 小・中学校体育館へのエアコンの設置

学校再編と生涯スポーツ等 との関わりについて

小野寺 貴男(蒼倫維新)



問 学校体育施設を利用して
いる地域団体やスポーツ団体
にとって、活動場所の確保は
切実な問題であるが、学校再
編に伴い、各地区の生涯スポ
ーツ等への影響はどうか。

答 今後閉校となる学校の施
設の利活用や新たな学校の地
域利用は未定だが、市民の声
を踏まえ、適切な運用方法に
ついて検討する。

問 体育館や校庭を利用して
いる地域団体、スポーツ団体
に向けて、今後の利活用や
影響について説明する機会を
設けることは検討している
か？

答 今後利用方法や利用条件、
また利用施設などの運用が変
わるという状況になった際
には関係する団体を対象に説
明会などの開催を検討してい
きたい。

【その他の主な質問】

○元彩々亭・旧荒井八郎商店
について

○土葬について

○公共施設マネジメント計画
について

集約連携のまちづくりの利根川沿線の 土地利用、公共施設について

小林 修(令和研究会)



問 拡散型都市構造から集約
的都市構造への転換のため、
多様な都市機能を市街地に集
約するとともに、道路や公共
交通と連携し、地域間のネッ
トワークを形成する集約連携
のまちづくりを都市づくりの
基本方針としている。利根川
沿線の北河原、酒巻、下中条、
須加地区は、行田市洪水ハザ
ードマップで家屋倒壊等氾濫
区域に指定されており、建物
の立地基準が他の地区より厳
格化となっている。そこで、
利根川堤防の重要性、安全性
を考慮し、緊急に行う首都圏
氾濫区域堤防強化対策事業の
進捗は。

答 対策延長は49.5キロメー
トル、本市を含む東北自動車
道から深谷市までの上流2期
区間延長は約26キロメートル
で、令和8年度3月時点で、
用地取得率約53%、堤防強化
の整備進捗率約11%である。
本市においては、用地取得が
完了した箇所から、必要とな
る埋蔵文化財調査を経た上で、
今年度から須加地内の地盤改
良工事に着手する予定。

下水道管の全国特別重点調査の結果と 今後の対応

木村 博(公明党)



八潮市の道路陥没事故を受
け、国土交通省は令和7年3
月に全国の自治体に対し下水
道管の調査依頼を行った。
問 調査内容と本市の調査結
果について伺う。

答 昨年3月時点で設置後30
年以上が経過した直径2メー
トル以上の下水道管について
調査を行うよう依頼された。
本市では原則1年以内に速や
かに対策が必要と判断した管
延長が187メートルで、応
急措置をした上で5年以内に
対策が必要となった管延長は
560メートルであった。

問 緊急を要する箇所の現状
と対策方法について伺う。

答 緊急を要する箇所と応急
措置を行う箇所を含めた約3
50メートルについて、現在
通行止めを行い、安全の確保
に努めている。対策方法につ
いては、委託業務の中で既存
の下水道管の内面に新たな管
を更生する方法を検討してい
る。8月には工事契約を行い、
来年3月完成を目指す。

【その他の主な質問】

○災害発生時の備えについて



市の考える中心とは何か

新 諒 平(令和研究会)

問 中心拠点とはどこか。

答 立地適正化計画では、行田市駅南側の商業地域を中心とし、行田蓮田線と県道熊谷羽生線が交わる交差点から半径800m圏内を中心拠点として位置付けている。

問 その根拠は何か。

答 既存の都市機能の維持の観点から、水城公園や郷土博物館、市役所などが周辺にあるこの地区を中心市街地と位置付けている。

問 昔からあったものが多いからという理解でよいのか。

答 一言で言ってしまうとそうだが、他のエリアと比較し、都市機能や居住を誘導する上で最も有効だと判断している。

問 人口・交通・商業は中心拠点設定の根拠か。

答 人口の多寡と中心の考え方は異なる。交通の中心という認識は持っていない。商業消費の中心も特定していない。

問 中心に必要な商業施設とは何か。

答 スーパーマーケットに限らず、コンビニエンスストアや売店などである。

広域道路ネットワークと本市のまちづくりについて

大 屋 彰(公明党)



人口減少や地域間競争が進む中、自治体には交流人口の拡大や産業振興につながる戦略的なまちづくりが求められる。熊谷市と千代田町を結ぶ新橋構想について。

問 本市は、新橋構想をどのように認識しているのか。

答 埼玉県北部地域と群馬、栃木県とを結ぶ、新たな広域幹線道路網の確立に伴う本市へのアクセスが向上、北関東エリアとの交流連携の強化や企業誘致の促進、流通の拡大など、様々な整備効果が期待できるものと認識している。

問 関係自治体との連携は。

答 利根川新橋建設促進期成同盟会の活動を通じて関係自治体と連携していく。同盟会設立当初から、埼玉県、群馬県、栃木県へ要望活動を実施して併せて国への要望も実施している。

今後、新橋の整備に伴う課題解決に向けた取り組みや整備効果について、市の発展につながる施策を検討し、庁内横断的に関係部署による協議を実施する。



忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)について

町 田 光(令和研究会)

行田市政が4年目に入った。令和5年12月定例会市議会では一般質問を行った際、行田市長は小学校12校と中学校8校を3校の義務教育学校に再編を行いたい考えを表明した。行田市の上位計画として教育委員会ではもとより行田市として全庁で取り組んでいると信じている。

問 義務教育学校の学校区をいくつかブロックに分け、学校への通学を中心としてスーパー・コンビニ・個人医院や歯科医院・郵便局等・公民館などを停留所にした乗合いバスや、地域の方はもちろん、行田市の児童生徒はバスに乗って通学できる地域バスのような考え方は可能か。

答 地域にある既存の交通を使うという考え方は必要である。新校はこれまでにない行田市の取組で、かなり通学範囲も広がるため、そういった観点から交通政策課とも協議をしたい。国においても地域交通法が国会で改正され、国交省、文科省が一緒になって考えている。

さきたま古墳公園に花を植える ／障がい者福祉について

岩崎 彰(蒼倫維新)



- 問** 県営公園であるさきたま古墳公園の定期的な除草作業から、花を活用した景観再生を市でも検討できないか。
- 答** 公園管理者によると、丸墓山古墳、稲荷山古墳、二子山古墳等がある国指定特別史跡内については、史跡の保存活用・調査研究を目的とするもの以外を行うことは難しい。一方、史跡指定範囲外の「さきたま広場」等は、管理体制や諸条件を勘案すると、直ちに実施は出来ないものの、史跡の景観を損なわない範囲で検討の余地はあるとのことだった。
- 問** 高次脳機能障害について。
- 答** 脳血管疾患や交通事故による脳の損傷により記憶・注意・判断・感情などの認知機能に障害が生じる状態で、新しいことを覚えることが難しくなったり、集中力が続かない等の症状が現れる。
- 外見からは分かりにくく、本人に自覚が無いことも多い為「見えない障害」とも言われる。当事者や周囲の方が理解を深めることが求められる。

高次脳機能障害者へ支援強化を

／学校再編で教育環境、地域は

村田 秀夫(日本共産党)



- 問** 高次脳機能障害者支援法が4月に施行されたが、施策の実施状況の公表やケアマネジャーへの研修、福祉マップの作成など市の支援強化は。
- 答** 適切な公表の形を検討していく。研修は、様々な関係職員が支援に関わる中でどういった研修が必要なのか考えていきたい。福祉マップの作成は様々な取り組みを参考に検討していきたい。
- 問** 義務教育学校基本構想へのパブリックコメントに対する市の見解は。
- 答** 寄せられた疑問点や心配事をしっかりと受け止め、不安解消に向け丁寧な説明に努めたい。
- 問** B地区は1600人ものマンモス校になり、教師が児童生徒と向き合う時間が減少するのでは。規模は適切か。
- 答** そうした時間の確保は大事な点だ。1学年5〜6学級は適正と判断している。
- 問** 学校がなくなる地域は関係が疎遠になるのでは。
- 答** 学校運営協議会等に必ず地域の方を選んでいきたい。

土地開発公社の解散について

村田 清治(令和研究会)



- 問** 令和6年度、総務省発表が発表した資料「土地開発公社事業実績調査結果概要」を見ると、法律が施行された翌年の昭和48年、都道府県と市を合わせると614の開発公社が全国に設立された。平成11年が最も多く1597団体が設立されたが、令和7年4月1日現在では540団体と大幅に減少した。各地で開発公社が解散している事実をどう考えるか。
- 答** 本市では公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、昭和54年に土地開発公社を設立した。
- 近年、本市においても、事業が長期間行われていない状況であり、また、県内自治体では解散が進んでいる動きがあることは、十分に認識している。公社の解散の判断については、それに伴う影響及び課題を十分に整理した上で、今後、様々な観点から慎重に検討する。
- 〔その他の主な質問〕**
○通学バックパック（ランドセル）の無償配布について。

市議会を傍聴してみませんか

9月 行田市議会定例会 日程表(予定)

9月定例会は8月28日(金)
開会予定であり、
日程(案)の決定は8月24日(月)
予定の議会運営委員会で
決まります。



市議会には定例会(3月、6月、9月、12月)
と、必要がある場合に開かれる臨時会とが
あります。
議場は市役所の3階にありますので、
エレベーターをご利用ください。※定員46名

日	月	火	水	木	金	土
⁸ /23	24	25	26	27	28 本会議/招集日 (提案説明)	29
30	31 (議案調査)	⁹ /1 (議案調査)	2 本会議 (議案質疑)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (一般質問)	5
6	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問・委員会付託等)	9 (議案調査)	10 建設環境 常任委員会	11 建設環境 常任委員会	12
13	14 健康福祉 常任委員会	15 健康福祉 常任委員会	16 総務文教 常任委員会	17 総務文教 常任委員会	18 (事務整理)	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24 (事務整理)	25 (事務整理)	26
27	28 (事務整理)	29 本会議/最終日 (委員長報告・質疑・討論・採決・開会)	30	¹⁰ /1	2	3

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

令和8年5月14日～令和8年8月12日

5月

14日 北海道北広島市・千歳市行政視察来庁
14日 上尾道路・新大宮上尾道路建設促進
議員連盟 第19回定期総会
18日 幹事長会議
18日 議会基本条例検討委員会
22日 議員研修(ふるさと納税制度について)
22日 議会だより編集委員会
27日 全国市議会議長会定期総会
27日 三重県伊勢市行政視察来庁
29日 議会運営委員会

6月

4日～29日 6月定例会
16日 議会運営委員会
16日 幹事長会議

6月

16日 議会だより編集委員会
23日 兵庫県議会行政視察来庁
29日 議員説明会
29日 幹事長会議
29日 議会運営委員会

7月

9日 兵庫県小野市行政視察来庁
14日 議会改革推進委員会
24日 議会基本条例検討委員会
24日 議会だより編集委員会
31日 埼玉県市議会議長会第4区議員研修会

8月

5日 新潟県新発田市行政視察来庁
5日 鹿児島県出水市行政視察来庁

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
橋本	小野	養田	村田	野本	新諒	大屋	駒見
祐一	寺貴	田英	田秀	本翔	平平	屋彰	行彦

編集委員

(村田 秀夫)

本誌がお手元に届くころは連日の猛暑でしょうか、それとも…。
八月の和名は「葉月」ですが、「葉落ち月」が転じてとの説が一般的だそうです。葉が茂っているからと勝手に思い込んでいましたが、旧暦の和名となれば納得。
今号の企画は如何でしたか。木々に茂れる葉の如く、皆さんの目にとまりましたか。

編集後記